

○議長（茅沼隆文）

続いて、一般質問を継続いたします。

1番、佐々木昇議員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

皆様、こんにちは。1番議員、佐々木昇でございます。

本日は、先に通告いたしました一つの項目について質問いたします。子育て環境の整備・拡充について。

近年、我が国では、ライフスタイルの多様化や女性の社会参加が進み、子育て世代の共働きが増加しております。また、諸事情により乳幼児や児童を抱えた母子家庭、父子家庭等、ひとり親家庭も増加傾向にあります。働くことと子育てを両立させたい家庭にとって、安心して子どもを預けられる先の存在は不可欠であります。こうした問題を解決するとともに、高まるニーズに答えていくための受け皿となる放課後児童クラブ、放課後子ども教室の整備・拡充が求められております。

政府は、昨年7月に放課後子ども総合プランをまとめ、各市町村へ地域ニーズに基づいた数値目標を盛り込んだ行動計画の見直し、策定を促しました。これらを受けて、町の考えと取り組みをお伺いいたします。1、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の現状と課題について、2、放課後児童クラブの保護者負担軽減を、3、移動時における子どもの安全対策は、4、放課後子ども総合プランでは全ての小学校区で放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体型、連携の実施を目標としているが、プランに基づく行動計画をどう策定するか、5、指導員の人員要件とスキルアップは、についてお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

佐々木議員のご質問にお答えします。

一つ目の放課後児童クラブ、放課後子ども教室の現状と課題についてについて、お答えします。

今年度の状況といたしましては、放課後児童クラブは小学校4年生まで対象を広げまして、3カ所で定員150人、実際には144名の児童の参加ということでスタートいたしました。4年生の参加者が予想よりも少なく、定員内で実施できたということとあります。放課後子ども教室は昨年同様2カ所、週1回の実施形態で、登録児童は両方合わせまして598名、6月10日時点の参加者は205名でした。放課後児童クラブや放課後子ども教室の利用者からの苦情であるとか、放課後児童クラブ受託事業者からの町に対しての改善を求めるような意見などは、今のところ寄せられていませんが、運営を進めていく中で細かな点ではご意見等があり、現時点では、その都度、問題を解決しながら進めているのが現状であります。

二つ目の放課後児童クラブの保護者負担軽減をについて、お答えいたします。

放課後児童クラブの利用負担金は、利用する児童の学年に応じて、子ども1人につ

き9,000円から1万2,000円を負担していただいております。平成27年度当初予算においては、放課後児童クラブの総事業費に対する利用者負担割合は約56%であって、公平性の観点から利用者負担は必要であり妥当な額であるというふうに考えております。したがって、現時点では利用料金を改定する予定はありませんが、放課後子ども教室との一体的な運営に合わせた総合的な検討は進めていかなければいけないというふうに考えております。

三つ目の移動時における子どもの安全対策はについて、お答えいたします。

放課後児童クラブにつきましては、学校での教育活動が終了した後、学童保育施設に子どもたちが移動しています。この施設間の移動が発生することにつきましては、保護者も子どもも認識しております。この際の児童の安全対策といたしましては、保護者に対しましては、学校から施設までの安全な移動について家庭でよく話し合っただくようお願いしております。また、児童の登下校や日常生活等における安全指導については、引き続き学級担任を通して指導してまいります。

四つ目の放課後子ども総合プランでは、全ての小学校区で放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型、連携の実施を目標としていますが、プランに基づく行動計画をどう策定するかについてお答えします。

国では、女性が輝く社会を実現するため、保育サービスの充実にあわせ、小学校入学後の児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを進めていくこととしています。このようなことから、昨年7月に放課後子ども総合プランを策定し、この趣旨に基づき放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化、または連携方策などを示した行動計画の策定を市町村に促しています。この市町村が定める行動計画については、子ども・子育て支援法に基づきまして市町村が定める子ども・子育て支援事業計画に包括してもよいということになっておりますので、当町では、先般も議員の質問にありましたように、子ども・子育て支援計画をつくっておりますので、それに対応しております。平成26年度に策定した開成町子ども・子育て支援事業計画には、対象年齢の拡大、連携について示してありますが、実施場所や費用負担など多くの検討課題があり、直ちに対応が難しいことから、当町としましては平成31年度の実現を目指して検討していくというふうに考えております。

五つ目の指導員の人員要件とスキルアップについて、お答えいたします。

放課後児童クラブの支援員には、保育士、教諭、社会福祉士の資格を有する者のほか、大学等で必要な課程を修了した者、無資格者である場合は2年以上、児童福祉事業に従事した経験がある者などを町の条例で定めております。また、放課後子ども教室のコーディネーター、サポーターは、子育てに意欲がある者や子どもの指導にかかわった経験を有する者を配置して運営をしております。その日の課題や問題については、コーディネーターを中心に解決に努めております。その内容等については、連絡や報告により教育委員会事務局も共通認識を持ち、支援や改善が必要な内容については事務局で対応しながら進めております。

これらの事業に従事する者は、さまざまな経験を通して自己研さんに努めるととも

に、これまでも神奈川県が主催する研修に随時派遣するなどを行ってまいりました。今後も研修等に派遣して、必要な知識の修得に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ただいま一定の答弁をいただきまして、順次、再質問させていただきます。

現在、開成町では、開成小学校区の第1学童、開成南小学校区の第2、第3学童があります。第1学童は酒田保育園さんに隣接された場所にあり、第2学童は1、2年生が対象で南部コミュニティーセンターにあります。第3学童は3年、4年を対象で開成南小学校で運営されておりますけれども、第2、第3学童では少々スペース的な問題があるのかなというふうに感じております。一例を挙げますと、静養スペースですか、この辺は事業者さんが現在、工夫をされて対応をしているようですけれども、この辺について町はどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

先ほど答弁でもお話ししましたように、差し当たって苦情という形では来ておりませんが、ややスペース的に十分でないということは認識しております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

その辺の対応については、今、何かお考えがありますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

現在、3カ所で行っておりますけれども、おのおの施設におきまして、町の条例等で1人当たりに必要な面積ですとか指導される方の資格の問題等ございますけれども、それらについては、現時点においてはクリアしているというふうに思っております。しかしながら、学校の施設を使わせていただいているという関係の中で不十分な点もあるということは、議員おっしゃられるように否めない点はあろうかと思っておりますけれども、それらにつきましては、できる範囲の中で順次改善していく、あるいは保護者の方に病気等の場合、お引き取りに来ていただくようお願いするとか、そのような対応を図っているというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ちょっと、今、静養スペースのことの答弁かなというふうに思うのですがけれども、第1学童では職員の方が昼間からいろいろと仕事をしているのですがけれども、準備なども、今、答弁にちょっとありましたけれども、その辺に含まれているのかなと思いますけれども、第2、第3学童のほうは場所を借りているような状態で、第1学童では昼間から準備とか、そういうことを職員の方がやられていますけれども、借りているということで、その辺でも不都合、そのようなことは生じていないのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

議員おっしゃられました、午前中から職員がおられる、あるいは子どもが来るときしか職員がいないよという関係につきましては、施設の関係等で、先におっしゃられました施設につきましては、ほかのことをやっておられるので、それに従事する職員はおられます。放課後等につきましては、その方が学童等のほうに回られるという形の中では、いらっしゃると思います。

学童等で基本的なスタンスといたしましては、学校の空き教室を利用してやるということが大前提でございますので、基本的には、午前中に人がいる、午後に人がいるということではなくて、子どもがそこに来るときに既に指導する職員がおって待ち構えて対応するという形をとることが基本になっておりますので、その体制は十分できております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

現時点では大きな問題は生じていないということで理解させていただきます。学童保育は利用者さんから利用料もいただいておりますし、町としては、できる限り十分な環境の中での運営を目指していただきたいというふうに思います。

続きまして、私、以前から何回か、学童保育を6年生まで拡充していただくことを質問させていただいたのですがけれども、そのとき拡充はしないという幾つかの理由の中に、学年が上がるにつれて利用者は少なくなる、先ほどの答弁にもございました。低、中、高で生活スタイルが変わってくることで対応の問題なども挙げられました。事実、そういうことはあるかもしれません。

この拡充についての質問なのですがけれども、私、今年の3月の平成27年度予算委員会でも質問させていただきました。そのときも、結果、実施しないということだったのでけれども、今年の統一地方選挙の町長の選挙公告に放課後児童クラブを6年生まで拡大というふうに書かれていたのですがけれども、私、これ、すごく期待していたのですがけれども、先日、町長所信表明で放課後児童クラブを4年生まで拡大というふうになっていたのですがけれども、ちょっと驚いたのですがけれども、その辺につい

での説明をよろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

佐々木議員から指摘を受けて。今回の所信表明の中でも4年生までということの言い方をしてしまいましたけれども、今年度は4年生まで、もう拡大をしましたので、今後に向けては、やはり6年生まで、国からもそういう指導を受けておりますので、6年生までに向けて学童保育については考えていきたいと。人数が多い少ないではなくて、方向性としては、そのような形で考えていきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

現在、町では子ども・子育て支援策に力を入れているのもわかりますし、費用負担、利用率等のさまざまな課題があるのも理解はしております。これ、私、なぜこだわっているのかと言いますと、まずは第一前提に子どものこと、高学年といってもまだまだ子どもですし、町としては子どもの放課後の安全・安心な居場所、それを確保するという事は、ぜひやるべきかなというふうに思います。また、時期的にも、先ほど同僚議員の質問にもありましたけれども、定住人口促進という意味で、若い世代の方たちは必ずと言っていいほど定住するに当たっての選定理由の中に小児医療費、学童保育の対象年齢というのが入ってきますので、この辺を含めまして、今後、実施に向けて、ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、利用者の負担金なのですが、各自治体で利用料金というのはさまざま、開成町も答弁にありました学年に応じて料金設定が違う、そういうところで、こういう設定をしているところは周りを見てもちょっと少ないようですし、各自治体のホームページを見てもいろいろな書き方をされていて、また近隣では開成町のように公設民営ですか、こういった自治体というのは真鶴ぐらいしか見当たらないのです。一概に比較はできないのですが、単純に出されている料金を見ますと、平均より開成町、若干高いかなというふうに感じてしまうのですが、先ほど答弁にありました妥当性というか、もう少し料金についての説明をお願ひしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

それでは、放課後児童クラブの料金についてお答えいたします。

議員、今、ご質問の中であつたとおり、開成町におきましては、小学校1年生については月額1万2,000円、それから小学校の2年生につきましては月額1万円、それから小学校3、4年生については月額9,000円という形で利用料金をいただいているという形になってございます。近隣の市・町の状況でございしますが、近隣1

市5町の中で一番安いのが大井町の5,000円、それから1市5町の中で一番高いのは南足柄市の1万2,000円という形になっておりまして、平均いたしますと7,300円ぐらいが開成町を除いた1市4町の平均となっております。

議員のほうでも、今、ご発言にあったように、なかなか一概に比較できないといった点がございまして。比較できない要素といたしましては、まず1点目として運営の方法がそれぞれちょっと違うといった形でございます。開成町の運営については、開成町が実施主体となり社会福祉法人のほうに運営を委託しているという実態がございまして。それと比較して、直営でやっているところもございまして、特徴的なのは、南足柄市につきましては保護者会が主体的に運営しているといったようなところもあるようでございます。

開成町におきましては、特にほかのところと違う点といたしまして、かなり質の高い保育を提供しているというふうに考えてございます。内容といたしましては、まず、これに従事する支援員の関係でございます。開成町におきましては、子ども・子育て新制度が4月1日にスタートした時点で基準が改めて国のほうから示されてございます。その基準に沿って条例を制定してございますが、それに基づきますと、支援員の数が子ども40人について2人ずつ必要という形になります。したがって、今、現状のお子さんの人数を捉えますと、基準の中では8名いればよいという基準になります。それに対して開成町では、今、13人という形で支援員を充ててございます。ただ、これは全数ですので、その日で入れかわり立ちかわり、輪番制という形にはなっておりますが、少なくとも基準よりは1名ないし2名は日々多い支援員を配置するように運営をしております。したがって、支援員の関係の人員費が、かなり、ほかと比べて運営費としては高くなっているという実態がございまして。

さらに、支援員13人の内訳でございますが、特に13人のうち10名、開成町については13人のうちの10名は保育士資格または幼稚園教諭の資格を持っている者を当ててございます。こういったことから、保育の実施時における安全性、それから保育の内容、こういった質が、かなりほかと比べて高いものを提供できているのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

一つ確認させていただきたいのですけれども、ほかの自治体を見ると傷害保険料なども記載されているところがあるのですけれども、開成町では、この公表されている利用料の中に保険料というのは含まれているのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

先ほど申し上げた料金の中に保険料が含まれているかということでございますが、

保険料については含まれておりません。これについては町の委託費の中で支弁しているという形ですので、保護者の負担ではなく町が負担しているという形になってございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

非常に丁寧な説明、ありがとうございます。私も現在、学童さんのサービス、質のよさというのは耳にしております。利用者さんもそういう評価をいたしますので、先ほども言いましたけれども、町としてもサービス、質の向上に、これからもしっかりと努めていただきたいというふうに思います。

続きまして、移動時の安全対策のほうに移りたいと思います。私、一つ気になるのが開成小学校の北側にある歩道橋なのですけれども、この歩道橋は第1学童に行く子どもたちが毎日利用しております。開成小学校の通学路としても利用されておりますけれども、この歩道橋がかなり老朽化が見られるようですけれども、歩道橋の安全確認、または現状、その辺はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

今、議員からご質問のございました小学校北側の歩道橋につきましては、昭和44年に県のほうで、当時、県道でしたので、県のほうで築造をしております。昭和63年に県道から町道になったということで、町に移管されております。

横断歩道橋の状況でございますけれども、町においては平成19年に現況の調査をしております。そのときに、昭和44年に築造されて、もう大分たつてございますので、塗装の劣化、あと鋼材の劣化等、あと歩く舗装面が劣化しているということで確認をしております。

その中で、平成20年に歩道橋のあり方について検討した中で、撤去も含めて検討をしたところでございます。その中で、平成20年に教育委員会のほう、小学校のほうに存続についての打診をしております。町といたしましては、老朽化が進行している中で、今後の維持管理等を考えるとなかなか存続は厳しいということで、撤去について、そのとき打診をしているところでございます。そのときに、教育委員会、学校のほうから、その当時、今もそうですけれども、小学生が現に利用しておりますので存続をしてくださいということでお話を受けた中で、平成21年度、補修工事を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

現在、では、撤去の方向で町は考えられているということによろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えします。

先ほどもお答えしましたが、老朽化が進んでいる中で最低限の補修はさせていただきました。あと、これからの維持管理を考えますと、塗装については、おおむね基準としては7年から8年ぐらいに1回、塗りかえが必要だというのが横断歩道橋の基準でございます。塗りかえをいたしますと、1回、約1,000万円弱かかります。そういったことも踏まえて、あと、では歩行者の移動手段はということでございますが、小学生も含めまして、東側、西側に信号機付きの横断歩道があるという中で、今後、撤去しても通学路の変更等をしていただければ横断については安全な平面横断ということで確保できるといった中で、この横断歩道橋につきましては撤去の方向で考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

現状、余りにもひどいという感じを受けるのです。それで、私、ちょっと調べたのが社会資本整備総合、ご存じだと思いますけれども交付金、これですか、補助率は55%なのですけれども、この辺を対応して、塗装が剥がれてさびなどもあります、現在、子どもの安全も考えて、この辺で修繕していただけるような考えというのはないのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおり、国の交付金の交付対象になっているのは承知しているところでございますが、先ほども答えたとおり、いかんせん1回の費用が1,000万かかるということもございます。あと、私どもも現地を確認した中で、塗装の劣化については承知はしておりますが、国のほうでも今いろいろと点検の要領とか点検の中の劣化度の判定等、そういった基準がございます。その中では、まだ、見た目ですと景観上よろしくないのは承知はしているのですけれども、現状のままで大丈夫だというふうに判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

先ほどもちょっと答弁でございました、平成20年、教育委員会からは存続という方向で打診されたということですが、それを撤去に至ったということですが。現在、撤去するのでありましたら、そのときに教育委員会がそういう意見を出されて町が撤去というお答えを出した理由と伺いますか、そういうことなどを、ぜひ撤去するのでしたら住民の方たちに説明をしていただいて、住民の方たちの十分な理解を得てから撤去をしていただきたいと思いますというふうに思います。

ちょっと時間がないので。続きまして、放課後子ども総合プランの行動計画なのですが、私、もうちょっと具体的なものを策定するのかなと思っていただのですが、開成町としては行動計画は既にできているという認識でよろしいですか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

子ども・子育て支援事業計画の中に、今現在、必要最小限の事項は入れてございます。ただ、冒頭、教育長答弁にもございましたとおり、一体化、それから連携につきましては、まだまだ少し課題があることから、もう少し検討を深めた中で対応していくということで考えております。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

わかりました。あとは、これから検討していくということで、折を見て機会がありましたら、また質問をしたいと思っております。放課後子ども総合プランの実施に向けて、承知はされていると思っておりますけれども、放課後子ども総合プランは、放課後子ども教室と放課後児童クラブという、そもそも存在理由が違う二つが一体化されるということで、私は少し危惧しているところがあります。特に、放課後児童クラブに関しまして、保育、この部分を、子どもにとっても保護者さんにとっても保育というところに重要な意味があると思っております。ぜひ、この辺を十分に考慮していただいて、今後、放課後子ども総合プランを実施に向けて検討していただきたいと思います。

そして、放課後子ども総合プランの実施の目的の大きな理由に待機児童の解消があります。総合プランに頼らずに待機児童の解消ができるのが本当の子育て支援なのかなというふうに私は思っております。開成町は、それができると思っておりますので、ぜひ学童保育のより充実した運営、こちらのほうもしっかりと取り組んでいただくとお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

ご苦労さまでした。これで佐々木議員の一般質問を終わりにいたします。